

経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

(株)CWM総合経営研究所 NewsLetter 1月号

5次申請の準備を始めませんか？ ものづくり補助金

<ものづくり補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等が支援されるものです。

補助金額・補助率等(グローバル展開型)

項目	要件
概要	中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの）
補助金額	1,000万円～3,000万円
補助率	中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3
設備投資	単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要
補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、 海外旅費

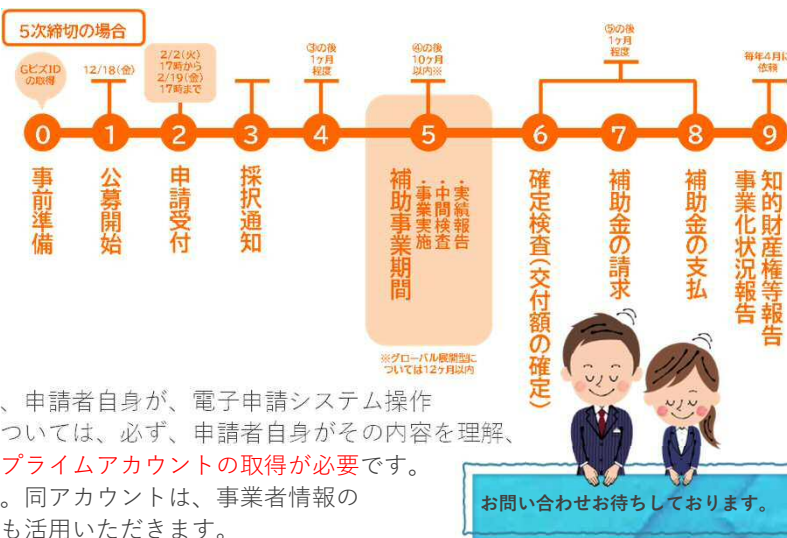
※海外旅費とは 海外事業の拡大・強化等を目的とした、本事業に必要な不可欠な海外渡航及び宿泊等に要する経費
上限額＝補助対象経費（税抜き）の5分の1

公募期間

公募開始	令和2年12月18日（金）17時～
申請開始	令和3年2月2日（火）17時～（予定）
応募締切	令和3年2月19日（金）17時（5次締切）

申請方法

申請は、電子申請システムでのみ。入力については、申請者自身が、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解、確認してください。本補助金の申請には**GビズIDプライムアカウントの取得が必要**です。未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただけます。



(株)CWM総合経営研究所（経営革新等支援機関）

TEL:048-779-8891

FAX:048-779-8892

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング4階

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など